第 71 回 杜の都の環境をつくる審議会 議事録

日　　時：平成 27 年 10 月 27 日（火）13 時 10 分～15 時 30 分
会　　場：市役所本庁舎 2 階　第一委員会室
出席委員：涌井会長、中静副会長、板橋委員、内海委員、小貫委員、小嶌委員、近藤委員、
　　塩谷委員、清和委員、瀬上委員、米倉委員（計 11 名）
欠席委員：渡邉委員（計 1 名）
事 務 局：建設局次長、百年の杜推進部長、百年の杜推進課長、公園課長、河川課長
　　百年の杜推進課企画調整係長、同緑化推進係長、同緑地保全係長
　　公園課主幹兼海岸公園整備室長、同施設管理係長、同建設係長、
　　同青葉山公園整備室長（計 12 名）
司　　会：佐々木課長：百年の杜推進課

次　第

1. 開会
○事務局（佐々木課長）
　－開会の挨拶－
○新任委員（内海委員）
　－挨拶－
○事務局（佐々木課長）
　－配布資料の確認－

2. 会長・副会長の互選
○事務局（佐々木課長）
　－会長・副会長の互選－
　・会長：涌井委員、副会長：中静委員
　（全会一致で承認）
○涌井会長
　－挨拶－
○中静副会長
　－挨拶－
○涌井会長
　－議事録署名人の指定、傍聴ルールの説明－
　・議事録署名人：涌井会長、塩谷委員
　（了承）

3. 議事
(1)審議事項
①　仙台市みどりの基本計画中間評価について
○涌井会長
　・仙台市みどりの基本計画の中間評価について、事務局から報告をもらい審議に入りたい。
○事務局（岡田係長：百年の杜推進課企画調整係）
　－資料説明(資料１-1、1-2)－(1)審議事項①説明

○涌井会長

・このみどりの基本計画は、震災後を前提として作られたということもあり、中間評価のなかではその根幹を見直す必要はないと判断したが、急速な社会情勢の変化のなかで新しい視点の導入ということも検討する必要はあるので、新しい視点に対する次の計画への芽出しをいろいろ勉強しておくということと、下半期はこれまで以上に重点化してやらなければいけないことをより充実していくという説明があった。

・震災復興は今年度である程度完了させるとの説明があったが、公園緑地の復旧・復興など実施しなければならないことをきちっとやり遂げるということと、地下鉄東西線の開業に伴った仙台市の都市構造の変化を先取りし、みどりを素材にした重点的な計画で東西線沿線の居住・業務環境を計画的に充実させようということだが、何か意見はあるか。

○小貫委員

・資料 1-1 の 16 頁「社会情勢の変化とその対応（その３）」に記載がある、機能集約型市街地形成や経営的視点を取り入れた管理運営については、前回の審議会で、『例えば公園の利用をもっと促進するようなことをきちんと組んでいったらどうか』という話があり、それが 9 頁にある「百年の杜づくりプロジェクトの成果目標」目標３「魅力ある公園づくり」の「市民の公園利用頻度を上げる」というところにつながってくると思う。経営的視点を取り入れた管理運営では、『市民の公園利用頻度を上げるためには公園内にカフェが必要だ。』というような議論が前回もあり、次期計画にぜひ取り込んでもらいたい視点だと思う。

・気象災害に配慮したみどりの活用については、これも必要な視点だと思うが、具体的にどのようなことを考えているのか教えていただきたい。

○事務局（岡田係長）

・この件については、国でもいろいろな調査が始まっている。樹林地・緑地というのは保水力を持っているので、それを計画的に配置することで、近年多発している集中豪雨、ゲリラ豪雨などによる土砂災害への対策にも緑が寄与することができるのではないかという検討が始まりつつある。それをすぐに仙台市が独自で進めるというところまではいかないが、そういう視点を持って検討を始めるということである。

・第一歩としては、例えば土砂災害防止法で危険区域に指定されているところに、仙台市の緑地、保存緑地などもかかっているので、その取り扱いをどうしていこうかとか、できるところから少しずつやっていこうと思っている。いずれもまだ検討手前というところであるが、そういったところからやっていきたいと考えている。

○涌井会長

・気候変動などについて緑地の果たす役割と書いてあるけれども、どれほど役に立つのかということについて中静委員に解説をしていただきたい。

○小貫委員

・具体的に仙台市がどうしたら良いかということも教えていただきたい。

○中静副会長

・気候変動対策については、仙台市環境審議会の中の地球温暖化対策専門部会で議論しており、国の約束草案で 2030 年度において 2013 年度比で削減するとしている 23%に上積みして、仙台市では 28%くらい削減できないかというような議論をしている。

・気候変動の主な要因である二酸化炭素を減らすには、交通部門における取り組みが大きいだろうという議論になっているが、やはり杜の都という看板を掲げているので、みどりの保全や向上についてもきちんと考えていこうとしている。

・約束草案の 23%には、みどりの部分は勘定していないので、その部分は本市の目標である 28%にも含まれない。しかし、森が吸収する二酸化炭素の量は結構大きいものがあるので、仙台

市としては重視していこうという議論で進めている。

○涌井会長

・吸収源対策では、山地系の森林だけが吸収源であると言われていたが、ちょうど 10 年ぐらい前から都市緑化もかなりそれに寄与するのだという議論が始まった。

・IPCC〔注釈：国連気候変動に関する政府間パネルの略〕の報告では、データが存在する 1880 年から 2012 年の期間に世界の平均気温が 0.85℃上がっているということであるが、とりわけ都市の植物環境というのは、仙台市でも 2.5℃くらい気温が上昇している。

・ヒートアイランド現象とは街が暑くなるだけではなくて、対流現象が起きて局地的な集中豪雨をもたらすということだが、クールスポットというか、緑地からの潤湿効果みたいのものがあると、ヒートアイランド現象にもきちっと対応できそうである。都市緑化することで気候の平準化が図られる可能性が高いなど、いろいろな効果があるだろうと思う。

・これは仙台市だけでやってもはじまらないので、とにかくその中で公園・緑地が果たせる機能を果たしてもらうということは、非常に結構なことではないかと思う。

○中静副会長

・目標の達成状況を、資料 1-1 の 8 頁-9 頁と資料 1-2 の 15 頁-16 頁を見ていたのだが、資料 1-2 で「平成 22 年度の現況」と「平成 26 年度の中間値」と「平成 32 年度の目標」とあるので、ここを見ると、どうして資料 1-2 で「○」がついたのか、「◎」がついたのか、「△」がついたのかが非常にわかりやすい。

・いくつかの指標に関しては、例えば一人当たりの公園の面積というのは人口が増えたせいで減ったのだろうとは思うが、それ以外のところで平成 22 年度よりもむしろ悪化しているものが結構ある。計画を見直す必要がないということだが、本当に目標を達成できるのか少し心配である。目標がこのままで達成できるのかということに関してどう考えているのか。

○事務局（岡田係長）

・この目標値は平成 22 年度頃の現況値をもとに、この後どう推移していくかという推計をもとに目標値を設定している。順調にいけば目標達成に向けて着々と進めていけるところだが、ご指摘のように伸び悩んでいるところもある。

・あらゆる評価項目を幅広く取り上げて目標値にしようと努力して設定した目標なので、なかなか簡単に、これはこうすればうまくいくというものを示しにくい目標もある。具体的な回答ができないが、例えば他局にまたがるものがあったり、みどりの部分で仙台市では手が及ばない開発行為があったり、ということもある。

・まずは目標値を下げるということはしないで、それぞれの事業をきちっと実施し、目標に向けて努力した途中経過を大事にしながら、5 年後の目標達成に向けて少しでも努力していくということで考えている。

○中静副会長

・例えば、お金を掛けなくてもできることが結構あるような気がする。その代表的なものが、「身近な生き物の認識度」で、平成 22 年度に 448.4%だったものが 386.4%に落ちているが、そんなにお金を掛けなくても「現在より向上させる」といった目標を達成できるのではないか。そういうものについて、もう少し計画の中で力を入れてやることも必要だと思う。

○事務局（岡田係長）

・環境局と連携して一緒に取り組んでいきたいと思う。

○涌井会長

・国連生物多様性の 10 年日本委員会で「にじゅうまるプロジェクト」というのが進んでいて、それを見るとかなり市民化できる。つまり、独自に開発しなくても既用のアプリというかツールを使って市民の認知度を高めることもできるので、そういうものを活用することも、ぜ

ひ検討してもらいたい。携帯電話でのアプリでも「生き物みっけ」みたいなものがあるので、そういうものを広めることが大事だと思う。

〔注釈：にじゅうまるプロジェクト…生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）の大事な成果である愛知ターゲット。「地球と生命のための20の約束」。この目標達成のために、市民団体・企業・自治体などが、自分たちのできることで愛知ターゲットへの貢献を宣言（にじゅうまる宣言）し、登録していく取組み、すなわち、2020年までに、愛知ターゲット達成のための一つのチームを作り上げる事業。〕

○清和委員

・資料 1-2 の 13 頁に「みどりの将来像図」があるが、仙台市の特徴としてちょっと郊外に出れば山がある。結構きれいな森があるが、戦後の里山が放置されてコナラとかクヌギとかが太くなってきている。また杉も植えっぱなしなので結構太くなってきている。こういった森をどう活用していくのか。この前の大雨で七北田川が溢れたことと、その周囲の泉ヶ岳周辺の河畔林の管理といったことなどが何か関連していると思う。

・この計画は、街の中心をきれいにしていくということに焦点があてられているようだが、仙台市の特徴としては近傍に大自然が広がっている。奥羽山系が広がって、ブナ林から海まである。こういった全体の総合的なランドスケープ・デザインというか、そういったもので減災をやって、森林公園を増やして、緑地面積を増やすといった、何かもう少し全体をみた大きな計画というもの、次期計画につながるような何かが、今の計画にあってもいいのではないかという気がする。

・仙台市は山も近いし、野生動物が出てきても、野生動物と共存できるようなランドスケープ・デザインが立てられるわけで、そうすれば世界に誇れるような緑地帯があるということにもなる。世界に打って出られるような全体のデザインみたいなものを中心部から郊外に向けて広げていくような手だても今後あったらいいのではないかと感じた。

〔注釈：ランドスケープ…景色や風景という意味。狭義には「眺め」そのもの、あるいはそれを通して捉えられる土地の広がりを指すが、広義には「自然」と「人間」の関わりの様態であると考えられている。：ランドスケープ・デザイン…建築・デザインの分野では、都市における広場や公園などの公共空間のデザインのことをいう。〕

○事務局（岡田係長）

・確かに組織上、街の中のみどりが得意な部局だが、このみどりの基本計画は、仙台市全体のみどりを対象としているので、新しい視点の一つとしてもっと大きな視野でそういったことも考えていけるように努めたいと思う。

○涌井会長

・清和委員の発言のとおり、なにかゾーニング〔注釈：区分すること〕で、奥山の地域、里山の地域、市街地と分けるのだけれども、実はそうではない。里山地区があり奥山地区があって初めて仙台の街の安寧性みたいなものが保たれるわけで、そのメカニズムがしっかり理解されないとだめである。

・今指摘があったように、仙台市の近郊はメタボで老齢化しているので、代謝量が落ちて、二酸化炭素の吸収量なども落ちている。もっと手を入れて考えていかなければいけない。

・次のみどりの基本計画では、いかに地球環境の激変に対応し、市の安全性を保つのかという視点と、仙台市域の中でどういう環境機能を果たしていくのかという視点は不可欠だと思うので、そこを忘れないで芽出しの中に入れておいてもらいたいという気がする。

・私は、10月11日に行われた第39回全国育樹祭で、日本で初めて皇太子殿下に間伐のために『鋸（のこぎり）』 を入れていただいた。今までのように肥料まきをやっていただいても、成長した木に成長促進剤を打つようなもので、まったく意味がない。しかし、『皇族殿下に刃

物を持たせるのか』という議論もあり、実現までに 1 年半かかったが、見事に間伐をしていただいて、皇太子殿下も大変喜ばれていた。

・やはりそうして手を入れることがすごく大事で、保全の方針の中にも、ここはちゃんと手を入れていこう、ここはしっかり原生的な自然を保全し保護していこうという考え方は、中心部を支える大きな要素だという認識は確かに指摘のとおりだと思う。

○米倉委員

・海岸公園の指定管理者をしているが、津波被害にあった公園の巡回と環境調査をずっと続けてきている。9 月にいよいよ復旧工事が始まり、その工事の様子を見ているが、この 4 年半でいろいろなものが戻ってきたり、新しく芽生えたり、津波から助かった松もあるというところである。

・復旧工事を行うにあたっては、それをリセットして新しいものを作ろうというようなところが見えるような気がするが、私は木の専門家ではないのでわからないが、一回リセットして若い木を植えた方が良いのかどうなのかと思う。

・この 4 年半見ていると、どれもこれも愛おしく、この木たちをなくして欲しくないという気持ちがすごくある。これはリセットしたほうが良いという基準などがあるのか。

・以前に、そういうことを海岸公園整備室に相談したところ、冒険広場のすぐ下の国有林へ向かうところに湿地帯があるが、そこを一部残してもらえた。本当は埋め立てる予定だったそうだが、そこにカニが増えていく兆しが見えて、『またここにぞろぞろとカニさんが帰ってくるとうれしいなあ』と思った。

・古く年を取ってしまった木は、やはり切らなければいけないというのは分かるが、今回の復旧工事の中で切られてしまう木に思いを馳せたりする。本当にうまくみどりを再生するための、その辺の事情を教えてもらいたい。

○事務局（菅原主幹兼海岸公園整備室長：公園課海岸公園整備室）

・米倉委員の発言は、井土地区に関してのことだと思う。井土地区の状況を改めて説明すると、震災以前は、北側には馬術場があり、すぐ南側にはデイキャンプ場があった。デイキャンプ場から貞山運河を東側に望めば、展望台があり、その周囲には園路があって、松とか桜とかが植えてあった。周辺の松とか桜は海水に浸かったが、丘については津波から被災を免れて、被災後そこを訪れた方々は気づいたと思うが、けっこう鳥の糞による実生によって、従来何もなかった丘に松の苗が自然的に発生しているのを確認している。

・展望台（避難の丘）の考え方としては、馬術場やデイキャンプ場に一日何百人も来場するので、そこに津波が来たときには、あの現状の丘のままでは来ている方々すべてを救うことはできない。そこで今、展望台の規模を大きくする工事に着手しているところである。どうしても従来あった芝生とか、せっかくの自然の再生、自立再生した松とかは、一時的には撤去しなければならないが、改めて復元していくという考えで仕事を進めている。

・海岸防災林もそうだが、すべてを全部リニューアルするというイメージではなくて、自立再生した植物とか、米倉委員の発言にあったカニとかの甲殻類、そういったものはできる限り手を付けないで、自立再生したその区域は残す方法で検討はしているが、頂上部に 700 人くらいが一気に逃げられる広場を作ろうとすると、どうしても地腹を大きく覆って、従来の表土を大きく剥いでいるという状況が、ちょっと目立つ状況になっていると思う。その辺のところはできる限り再生に向けて取り組みを行っていきたいというのが、今の海岸公園整備室の考え方である。

○事務局（遠藤部長：百年の杜推進部長）

・先ほど小貫委員の質問にあったが、次期計画を見据えた新しい視点で「経営的視点を取り入れた管理運営」ということについて、私の方から報告させていただきたい。

・今年８月下旬に仙台市が国家戦略特区ということで地方創生特区に指定され、被災地の産業振興とか、社会起業を推進するための新しい取り組みを始めている。様々なメニューがあるなかでエリアマネジメントとして「まちなかの賑わいの創出」にも取り組んでいくということで進めている。
・一番注目されるのが公園の新しい活用方法とか、先ほどもパークマネジメントという話があったが、公園をいかに賑わいの場という形で活用して、市民の方に使っていただくかということを、これから本格的に取り組んでいかなくてはいけないという状況である。
・みどりの基本計画のなかにも、経営的視点を取り込んでいるので、仙台市の事業としてこのように進んでいるということを報告させていただく。

○中静副会長
・先ほどの海岸公園に関係してだが、昨日環境省の委員会があり、青森から千葉までの植生が震災後にどう変わったかという植生図ができていて、その中に新たにできた湿地とか、自然環境が復元されたようなケースもあった。最終的なバージョンが出るのが３月だが、去年のものは２月くらいに出ているので、ぜひそういう地図も参考にして公園計画を練っていただくのがいいと思う。

○小嶌委員
・海岸の整備について私も感じているところがある。丘を作るということで、どうしても盛土しなければならないということは分かるが、その度にかなり山が削られている。なかには、ひと山なくなるくらいのこともみられる。どうしてもいたしかたないというところはあるし、仙台市の中だけで検討できる話でもないが、いずれ海岸にはみどりが増えるけれども、山のみどりは減っているということになるが、それに何か意味があるのかというと、環境破壊的な話にもなっているのではないかと考える。
・何かしらその後のフォローをするような手立てがないのかと、答えはないのだが、せっかく海岸は整備しているけれども、山が荒れてしまっては…というところが心配だという感想である。

○涌井会長
・これは、個別の話だろうと思うが、なかなか難しい話である。これはどこの事業か。国の事業になるのか。

○事務局（村上次長：建設局）
・今の小嶌委員の発言は、今回の東日本大震災で沿岸部に壊滅的な被害があったが、住宅再建ということで高台を作るために土が大量に必要となる中で、山側の方の今までは森林に覆われていたところの木を伐採し、抜根し、その土を沿岸部やその周辺に持ってくる、それをやると結果的には自然破壊というか、もともと森林が持っていた保水機能とかの様々な森林のもたらす効果が減ってしまえば、全体としてはプラスマイナス０というか、むしろマイナスの部分があるのではないかということだと思う。
・仙台市では、海岸公園の復旧とあわせて、かさ上げ道路を作っており、そこでも 130 万㎥の土が必要となる。海岸公園とかさ上げ道路については、今回の津波で発生したがれきや流れ着いた砂などを 70 万㎥ほど使わせていただくことになっている。それでも足りない部分については、もともと仙台の近郊にある産業用の山砂を採(と)れる山があり、そこは震災の前から森林ではなく、都市側の方でのインフラ整備に必要な土砂を採っていたところであるので、仙台市に関して言えば、新たに森林を解除してその土を採っているというところはない。
・隣接沿岸部の市や町では、小嶌委員の発言にあったような部分も現実的にはある。我々は県の職員と話をする機会があるが、一時的にはどうしても復興を進めなければいけないということで山側の土を使わせていただくが、そのままに荒れ地にして大雨が降った際に土砂災害

などを引き起こすことのないように考えていくということであった。

・今、具体的にどういう計画とは言えないが、そのような大きな考え方を持っているようなので、仙台市にご意見等を言っていただければ、県や関係市町村とも意見を重ねていきたいと思っている。今後ともよろしくお願いしたい。

○涌井会長

・それでは、まとめさせていただきたい。基本的には事務局から案が提示されたように、仙台市みどりの基本計画を中間評価して、これを抜本的に見直すということはしなくてもいいということで、同意していただいてもよいか。

（委員一同了承）

・そのうえで、今各委員から指摘があった個別事項については、下期で対応できることは下期で対応し、新たな視点として次の基本計画を立案するうえで、きちっと課題として残して整理していただく。とりわけその中で事業的な側面のものについては、下半期で可能な限り今日の委員からご意見を投影させ、理念的なこと、政策的なことは次回の基本計画を立案するときに一つの大きな課題とするということでお願いしたいと思うがよいか。

（委員一同了承）

・では、そのようにさせていただきたいと思う。

②　卸町緑化重点地区の指定について

○涌井会長

・次の卸町緑化重点地区の指定について説明をいただきたい。

○事務局（中川主査：百年の杜推進課緑化推進係）

－資料説明（資料 2-1、2-2）－（1）審議事項②説明

○涌井会長

・これは非常に前向きな話である。今まで緑化重点地区は、仙台都心重点地区とあすと長町の２か所あった。

・地下鉄東西線開業によって卸町地区に駅が２つできる。従来はいわゆる卸売団地だったが、大きな建築物などがあるので、若い人たちがロフト的な利用でそれをインキュベーションとして使って、新たな文化を発信するような拠点になっている。また一部には施設を改造して本格的なビジネスインキュベーションのコアもできるというような状況でもある。さらに災害復興住宅もできるということで、従前の流通団地とは違う様相を呈してきている。

〔注釈：インキュベーション…英語で“（卵などが）ふ化する”という意味で、起業家の育成や、新しいビジネスを支援する施設を「（ビジネス）インキュベーション」と呼ぶ。〕

・幸いにして先行して植えた樹木が、かなり良質な街区景観を形成しているので、これを資産とし、さらに緑を的確に増やすことによって、この地区の熟度を高め、新たな仙台の豊かさを深める顔にしていきたいという発想だと思う。

・卸町地区を新たに緑化重点地区に指定することについて了解してもらえるかということだが、この計画には将来的にさらにもう１箇所くらい考えていきたいとあるがどこか。

○事務局（中川主査）

・泉中央地区である。

○涌井会長

・そのようなことも考えている、ひとつの途中経過としての審議事項である。質問その他意見はあるか。

○清和委員

・大変結構な案だと思う。しかし、以前もこの審議会で『またケヤキか』と言ったことがあるのだが、緑を増やすことは非常に良いが、仙台市の郊外まで行けばケヤキだけではない。仙台市内のどこもかしこもケヤキを植えておけば良いのか。外来種であるトウカエデまでも植えられている。

・基本計画の緑の質に関する目標の中に、生物多様性という言葉が入っている。仙台の郊外には在来のいろいろな種類の木がある。例えばアズキナシとか、ヤマナシとかウラジロノキ、ナナカマドといったバラ科のあまり大きくならない木もある。春はきれいな白い花が咲き、秋にはいろいろな色の木の実がなるわけである。そういった彩りのあるまちづくりができると良い。それも海外の木を持ってくるわけではなくて、近傍から、仙台市の市有林の林床から抜いてくるツアーでもやって、そういったものを植えていくとか、もう少し色合いやバリエーションがあっても良いのではないかという気がする。

○瀬上委員

・私も清和委員の意見に賛成する。例えばプランターを置くという案があったが、春はパンジー、秋はサルビアという決まりきったものではなくて、卸町地区は他とはちょっと違う樹木とか花が見られるというような『あの景色を見たいから卸町の方に行ってみてもいいかな』と思うぐらいの何か特徴のあるものを植えて育てるのが良いと思う。

・卸町は仮設住宅が結構あって、私も何回かボランティアで行ったことがあるが、花壇、ガーデニングが盛んな仮設住宅だった。その方たちが復興公営住宅に入るようになると思う。

・育てるにはガーデニング等に関する知識やセンスも必要だと思うが、ボランティアの市民をただ集めてやらせるということではなかなか上質なものができないと思うので、指導者を育てていかなければならないと思う。知識も必要だし、他の地区の素晴らしい植栽のものを見学するとかして目を肥やすことも必要である。

・指導者を育てていかないと、市民ボランティアを集めてやると言っても、ただほっくりかえして、配布されたパンジーを黄色や赤というように固めて並べるようなことになる。それでは来た方も、上を見ればケヤキで、下を見れば『またパンジー、サルビアか』というような感じになるので、もう少し上を目指してもらえたら、この卸町地区全体が仙台の街中ですごく魅力的なものになるのではないかと思う。

・神戸が被災した時も神戸のランドスケープの先生方がそういう市民の組織を作った。まずは指導者を育てるということで活動したはずなので、卸町を中心にそういう組織を作って、それが仙台のあちこちに飛び火するともっと良いと思う。『あそこであれならうちの方も真似して何かやってみよう』ということもあると思うので、是非そういう組織ができたらと思う。

○事務局（小窪係長）

・卸町地区の街路樹については、もともと区画道路の中にも多種多様な街路樹を植えていた経緯があった。その街路樹がケヤキ同様に育ってくる過程で、ニセアカシアの路線をハナミズキに更新するなど、一度見直しをかけている。今までの 40 年、50 年経つ経緯の中でそういう更新などをやってきた。

・全市的な話だが、今ある街路樹も歩道いっぱいに育ってしまったということで、今後更新が考えられるが、新たな樹種変更という話も出てくることになるかと思う。

・管理を想定した中での樹種の選択ということになるかもしれないが、せっかく街路樹が充実した地区であるで、特色を活かせるような樹種更新が図れれば良いと思う。

・花壇づくりに見られる地域の盛り上がりについてだが、この地域を緑化重点地区に指定するに至った理由でもあるのが、地域の特色付けのための緑化に対して、地区内にある卸商センターという組織が非常に前向きに取り組んでいるということがある。具体的には、先ほど紹

介したグリーンベルトの中の花壇作りのほか、従事者が居住しているマンションの花壇では仙台市花壇づくりコンクールで若林区長賞を受賞しており、花壇作りに対して非常に前向きに熱心に取り組んでいる地域でもあった。

・もともと仮設住宅にボランティア活動で花苗の支援をしている団体とのネットワークとか、花壇作り助成などを行っている仙台市公園緑地協会を通して、他の地域での花壇づくりと情報を共有する機会もあるので、そういうところを積極的に取り入れて、全市的な花壇づくりの中のモデルプランになるように住民の方達も取り組んでいってもらえればと考えている。

○涌井会長

・内海委員、専門の立場からどうか。

○内海委員

・私も卸町は最近若い人たちの情報発信の場として、地域として発展していると思っている。

・昔からの街路樹があり、大変大きく育って、非常に立派になったところもあるが、狭い歩道の中に植えられているため、大きいイチョウなどの根が盛り上がって歩道の歩道板を盛り上げ、以前は高齢者の方がつまずくなど、ちょっと危険なところもあったように思うが、だいぶ植え替えなどで改善されてきたと思う。

・緑の更新というものも大切なところではないかと思う。いろいろな樹種の話もあったが、更新の方も進めていただき、安心安全なみどりの街にしてもらえれば良いと思う。

○事務局（村上次長）

・この卸町地区だが、ここのほとんどが約 300 社加盟している協同組合仙台卸商センターのエリアになっている。仙台市の区画整理事業で整備したもので、この協同組合ができて今年で満 50 周年になるが、その時に街路樹を植えた。用途地域は商業地域だが、いわゆる卸商業に特化するような形で、これまでは一般の物販とか居住は排除してきた。

・今回地下鉄東西線の開業ということになり、仙台市では、どういう街にするかということで、都市計画上の用途地域、ルールを今までかなり見直してきているが、まだ完璧ではないと考えている。今までは卸業に特化していたけれども、もっと人が住める、また小売業とか、飲食、物販等もできるような、それだけのポテンシャルを持ったエリアだと思っている。しかし、急にルールを変えるとめちゃくちゃな街になるので、卸商組合の方と話をしながら、まちづくりを進めているところで、これまでのみどりのボランティアというのも卸商の組合員の方が、働いている人達の環境整備の一環ということでやっていた長い歴史がある。

・これからは、復興公営住宅もできるし、幹線道路沿いもいろいろな条件をクリアすれば住宅も作れるように一部緩和している。これをまちづくりという観点から、さらに進めていきたいと考えているので、今までは従業員のボランティアの方々という部分があったが、これからはここに新しく居住する方々との新たなコミュニティが形成される部分も当然出てくる。そういった中でこういった緑のボランティア活動というのがコミュニティ形成にも非常に大きく役立っていくのではないかと思う。

・地下鉄東西線も単に鉄道が通るということだけではなく、既存のこういった都市基盤がある程度整備されたところで、新たな可能性を秘めたまちづくりをさらに進めていくことにつながる。今回地下鉄東西線が開業するこのタイミングで、この地区を緑化重点地区に指定し、みどりの力も借りてより良いまちづくりを進めようということで、この件の審議をお願いした経過である。

○板橋委員

・私は個人的にはこのエリアにほとんど足を運ぶことがなかった。もっとも緑からは遠いイメージのエリアという気がしていたが、仙台市で初めての市民緑地が設置されたところだということを今日初めて知ることができたし、今回の計画を聞いてすごく楽しみが増えた。

・これは何年計画で進められるものなのか。また、かなり交通量が頻繁なところなので、その緑の管理、育樹に関して特別な配慮を考えているのか伺いたい。

○事務局（村上次長）

・この審議は卸町地区を緑化重点地区に指定するかどうかということだが、指定するしないにかかわらず、緑の計画は「みどりの基本計画」「百年の杜づくりプロジェクト推進計画」といった計画の中でそれぞれ進めている。

・この卸町を緑化重点地区に指定すると10年間で何ができるのかということではなく、指定することにより民有地緑化を進める際のインセンティブ〔注釈：目標を達成するための刺激。誘因。〕を与えることができるので、一つの動機付けになるということと、地下鉄東西線が開業し新しいまちができるという中で、今まであまり緑と縁の遠いようなところという話があったが、そういうところに緑化に対する意識付けするため、緑化重点地区に指定してこれから緑化をどんどんがんばっていかなくてはならないという考えで提出した案件である。

○涌井会長

・卸町地区を緑化重点地区に指定をするということについては、非常に結構なことだと私は思うが、委員の方々も、いろいろと意見はあるかと思うが、結構だということで良いか。

（委員一同了承）

・ではこれで決めさせていただく。

・仙台市が緑化重点地区に指定して、強力に緑化を推進していくことは非常に結構なことだが、清和委員や他の委員からも話があったように、私からも留意してもらいたいことがある。

・この地域はスーパーブロック〔注釈：都市計画用語で、大街区、集合街区、街区集団。既存の数街区をまとめて一つの街区として計画した住区や商業地区。〕であるために、先ほどの説明にもあったように、宅地内にはみどりの量が非常に少ない。緑化重点地区に指定した以上は、民間の側も緑を増やすということについて、どうやってその努力をしてもらうかという相互的な方向がとても大事だと思う。民間の側、つまり協同組合仙台卸商センターの側も、自分の事業用地の中に緑を増やしていこうという熟度をあげていって欲しい。それは何のためかというと彼らの不動産資産の価値を上げることにつながる。だからそれはビジネスベースで考えても決して間違ったことではない。

・街路樹は多彩にしていくと管理上いろいろと問題があるが、宅地内については豊かな表情を持ったほうが良い。そこに清和委員が提案したように多彩な樹種、それも原生種というか地場種、地場のものを植えていくということは非常に結構なことで、これはエコロジカルネットワーク〔注釈：野生生物が生息・生育する様々な空間（森林、農地、都市内緑地・水辺、河川、海、湿地・湿原・干潟・藻場・サンゴ礁等）がつながる生態系のネットワーク〕に大いに貢献できることである。

・市が緑化重点地区に指定するということだけではなく、ガイドブックのようなものを作って『こういう形で緑を増やしてください』と誘導する策を用意すること。やはりこれからは、この両方で、両輪で動いていくということが非常に重要ではないかという気がするので、私からはその検討をお願いしたい。

○近藤委員

・やはり街路樹は路線ごとにある程度統一していく必要があると思う。卸町の街路樹については、先ほど良い例しか写真になかったが、ニセアカシアの街路樹は見られたものではないので、そういうところに先ほどの清和委員の発言にあったような樹種を路線毎に統一して植栽していくことは提案できると思う。

・ここの卸町公園に少し関わり、いろいろ勉強させてもらったが、せんだい演劇工房 10-BOX〔仙台の演劇芸術の発信と交流の場、劇都仙台事業の拠点として演劇祭やワークショップを行っ

ている。〕などの施設もあり、そこに住んだり就労したりしている方が緑と関わろうという意識がものすごく高いところなので、絶対にここは緑化重点地区としてふさわしいと思う。この地区を緑化重点地区にすることについての賛成意見として、改めて言わせてもらう。

○涌井会長

・そういうことで、この結論を出してもらった。

(2)報告事項

①　緑地協定の認可について

②　保存緑地内行為届について

○涌井会長

・次に報告事項を２件続けて報告をお願いしたい。

○事務局（丹野主任：百年の杜推進課緑地保全係）

－資料説明(資料 3)－(2)報告事項①説明

○事務局（早坂係長：百年の杜推進課緑地保全係）

－資料説明(資料 4)－(2)報告事項②説明

○涌井会長

・一番目の緑化協定の認可についてだが、開発事業者が主体となって極めて良好な住宅地が形成されている団地であるが、その形成されている裏側には緑化協定がある。この団地開発のおそらく最後の開発地だろうと思うが、その地区について、あらかじめこれまでと同様の緑化協定を締結したという報告があった。

・二番目は保存緑地に関する話だが、このみどりの基本計画を作るときに、当時のワーキンググループの石川幹子さんが、『仙台の先輩たちは地域性緑地の将来を考えて、ずいぶん早い時期から見事に馬蹄形にこうした保存緑地を残してきた。これは大変な功績だ。』ということを言っていたことを思い出した。40 箇所、約 654.44ha ある保存緑地は、まさにボランティアと言うかフィランソロピー〔注釈：企業、個人、団体などによる社会貢献活動。〕により残されている緑地だが、その中で今回諸事情により１箇所、その面積を大幅に減ずるということである。規模としてはそんなに大きい規模ではないが、事情があって受け付けざるを得ないということと、これを機会にこれまでの保存緑地を見直した結果、保存緑地にあたらないとして仕訳をせざるを得ないという代表的な事例をここに挙げているという報告である。

・以上、２件について質問、意見があればお願いする。これは審議事項ではないので、主たる質問に答えるという形で進めたいと思う。いかがか。

・私から質問だが、この 654.44ha で 40 箇所というのは、これはまだ見直し以前の数字か。

○事務局（早坂係長）

・はい。現状として今年の４月の段階で指定している面積である。

○涌井会長

・これを見直していくと、ある程度減少していく可能性があるのか。どのぐらい減るのか。

○事務局（早坂係長）

・詳しい数値は出していない。

・行為面積として行為届出を受けている面積はあるが、土地所有者の方が緑地として残したものはそのまま将来的にも残したいということもある。届出があった区域の全ての区域を変更するのではなく、そのうち既に建物とか道路とかになって緑地に戻らないところだけを整理していくことになる。

○涌井会長

・原状回復等ができないところをきちんと見極めて整理しているという現在進行形の報告ということか。

○事務局（早坂係長）

・まだ土地所有者の方と詳細の打合せをしていないので、これからということになる。

○涌井会長

・というような状況だが、いかがか。これに限らず何か意見があればどうぞ。

○小貫委員

・先ほど卸商団地の緑化重点地区への指定ということで、非常に良い話があったが、今回の保存緑地の開発についても、新しい都市計画道路ができて開発ポテンシャルが上がり、商業施設が来るという話で、同じようなことはたぶん東西線沿線でもこれからというか、もう既に起こっている話がいくつかあると思う。

・開発ポテンシャルが上がって、新しい開発がされているというものに対して、今回、卸町の駅の北側部分は重点地区に指定して何とかうまくやっていけそうだが、他の駅の周辺についても、東西線という新しいインフラができて、生活もライフスタイルも変わるきっかけができると思う。

・東西線沿線だけではなく、こういった新しい都市計画道路の沿線についても、緑化とか景観といったところで何か検討するようなことをしてもらえると良いと思う。

○事務局（佐々木課長）

・今の小貫委員のご意見は参考にさせていただきたい。

・卸町の緑化重点地区については、これからどんどん多様化する使い道に、付加価値を上げるためにどう緑化を使っていくかという取り組みだが、逆に今まで緑地として保存していて利用できなかった土地が突然利用できるようになり開発の話が出てきたときに、その緑地をどこまで守れるのか、守れなければ新しい別の緑化の方法でまちの付加価値を上げていくために緑化がどこまで貢献できるのかというプラスマイナス両方を合わせて考えていかなければだめだと思っている。

・保存緑地については、以前はデベロッパーに売ってしまうことについて、どうしたら良いかということだった。そこで、土地の所有者には『仙台市が買い取るので、デベロッパーに売らないでください。』という買い取りの制度で対応していたが、近年では、売らずに直接貸して資産として運用するなど、行政側で立ち入れない部分もあり、規制だけでは保存緑地を守りとおすのが難しくなっている。お互いどこでどう落としどころをつけるのか、どのような形が理想的なのか、メリハリを付けて残すところと諦めるというところをどのようにしていくかというのが、これからのポイントになっていくと思う。

・今のところ行政としては、いろいろな制度、国の補助事業なども使いながら買い取りすることもできるようになっているので、場所・場所に合わせて頑張っていきたいとしか言えないところである。

○涌井会長

・先の小貫委員の発言は、東西線が開通すると地域の開発圧力がかなり高まっていくが、そうしたときに、仙台市として保全しなければならない緑というものをどうしていくのか戦略を考えておく必要があるという指摘と、もうひとつは先ほど私が言ったように、良質・良好なその街区の形成のために、公共整備だけで緑を担保するのではなくて、民間の側でもどういうふうにやっていくのかという誘導策も必要ではないかということだったと思う。

○小貫委員

・仙台市大規模小売店舗立地法専門委員会の委員にもなっているが、そこで上がってくるよう

な緑化計画で本当に良いのかという疑問もあり、もう少し民間側の緑化への誘導といったもの、特に駅周辺とかで考えていく必要があるのではないかと思う。

○板橋委員

・保存緑地の指定状況がどんどん少なくなっているという状況だが、今後も開発が進むにつれて保存緑地を解除したいという届出が増えてくることも懸念されるが、新たに指定可能なところのリサーチはしているのか。

○事務局（早坂係長）

・保存緑地ではなく、国の制度である特別緑地保全地区ということで、昨年度この審議会で審議のうえ指定させていただいた。また、より保全の担保性が取れるということで、去年新たに保存緑地以外の場所でも１箇所、郷六の用地を 12ha ほど指定したが、そういう形で、所有者との合意が取れたところについては、新たに指定している。

・特別緑地保全地区の説明で隣接の方々からも、そういう制度があれば自分のところも指定しても良いというような意見もあるが、要件や指定後の土地利用の制限などを考えると、内容的には良いのだけども実際自分のところはどうするかまだ即答できないということもある。そのような方々に声掛けをしているところである。

○涌井会長

・今日の案件のことではないが、例えば、あまり使わない裏山を所有しており、周りの人は結構この緑は大事だよと言ってくれるが、誰かが時々ごみを捨てていくし、固定資産税も払うのが大変だ。税の減免をしてくれるのだったら自分の世代はともかく、孫の世代に相続できたらいいということで保存緑地に手を挙げる方もいる。ところが、どうせ売れるわけがない土地だと思っていたら、突然仙台市が道路を整備し、急に商業誘致圏に入ったので、それでは商売をしようか、と心変わりをするパターンがたぶん出てきているのではないかと思う。

・これからは特別緑地保全地区のような形で、地域性緑地の買い取り請求があった場合には買い取っていくという指定を多く増やして、そのやり取りの関係の中で、緑地を増やしていくことが必要だ。

・もう一つ大きな流れとしては、仙台市も将来人口減少社会になってくるので、大規模機能集約型都市、すなわちコンパクトシティにしていかなければいけないとなると、従来のように郊外のみどりを侵食してスプロール〔注釈：《不規則に広がる意》都市の郊外に無秩序・無計画に宅地が伸び広がっていくこと。〕するということよりも、むしろ都心回帰がどんどん進んで、周辺の地域をどう扱ったらいいのかということが大きな課題になってくるという気がする。次の基本計画はそういったところをどうするのだという議論が出てくるのではないかと思う。

○事務局（遠藤部長）

・保存緑地に関しては、昭和 50 年に指定した当時は、苦肉の策で、ある意味、画期的な方法で仙台市のみどりを守るために民有地に規制をかけるという仙台市独自の仕組みだった。その後国の法制度が整備されたため、平成 24 年度に策定したこのみどりの基本計画の中で、保存緑地は国の法制度に移行するという方針を決めた。これからは、保存緑地は増やさず、増える場合には特別緑地保全地区指定していこうということで整理している。

・都市公園として整備し緑が担保されたため保存緑地から除かれた部分もかなりあり、また特別緑地保全地区に変わっていくということで、仙台市独自の仕組みである保存緑地の管理の負担をできるだけ下げ、国の法制度のもとで、できるだけ緑の管理・保全をやりやすいような形で考えてきた戦略である。

・保存緑地はこれからどんどん減っていくが、国の法制度に移行するという大方針で進めている状況である。

○涌井会長

・仙台市は、苦肉の策で、グッドアイディアで保存緑地という、全国にも類例のない制度を先取りした。それに国の制度が追い付いてきたので、そちらに吸収合併していこうという話でだと思う。いかがか。

（意見なし）

3. 閉会

○事務局（佐々木課長）

以上をもって「第 71 回杜の都の環境をつくる審議会」を閉会とする。